

三重県立聾学校における手話を活用した教育活動について

平成 28 年 8 月
教育委員会事務局

1 県立聾学校の概要

- ・ 三重県立聾学校（以下、聾学校）は、聴覚障がいのある幼児児童生徒へのコミュニケーション力及び言語力の育成を中心とした学習活動を展開する県内唯一の聴覚障がい教育の特別支援学校です。
- ・ 学部として、幼稚部・小学部・中学部・高等部（本科及び専攻科）を設置しており、手話をはじめとする多様なコミュニケーション手段によって、教科学習を中心とした学習指導を行っています。
- ・ 幼児児童生徒の在籍状況は以下のとおりです。

幼児児童生徒の在籍状況

（平成 28 年 5 月 1 日現在）

| 学部 | 幼稚部 | 小学部 | 中学部 | 高等部 | 専攻科 | 合計 |
|----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 人数 | 23名 | 31名 | 14名 | 24名 | 6名 | 98名 |

- ・ 通学区域が県内全域であることから寄宿舎を併設しており、14名の児童生徒が入舎しています。

2 手話活用の状況

（1）手話導入の経緯

- ・ 聾学校では、昭和 55 年、聴覚障がい教員に対する情報保障として、また中学部・高等部の生徒に対する行事等での説明手段として、手話を取り入れました。
- ・ 平成 5 年以降は、幼稚部・小学部の教育活動でも手話を取り入れ、全国に先がけて全校で手話を活用した指導・支援を開始しました（当時は、聴覚口話法が主流でした）。
- ・ 現在は P T A 対象の手話講習会や乳幼児教育相談の際の手話学習会も実施しています。

（2）手話獲得に向けた指導

- ・ 手話は、聾学校における様々な学びの基盤となるコミュニケーション手段であり、自立活動の時間の中で一定の指導を行うほか、学校生活全般をとおして手話の獲得を進めています。
- ・ 聾学校の幼児児童生徒にとっては、手話を活用した授業をとおして、様々な学習内容とともに手話そのものも学んでいくこととなります。
- ・ 手話獲得に向けた指導は、幼稚部・小学部において、手話と絵、指文字、文字のマッチング等によって言葉を覚える段階から始め、徐々に抽象的な概念を示す語彙の増加へと学習を進めていきます。

※自立活動

個々の幼児児童生徒が自立を目指し、障がいによる学習上又は生活上の困難を主体的に改善・克服しようとする取組を促す教育活動

(3) 日本語力向上に向けた取組

- ・手話は話し言葉にあたることから、その活用的一方で、書き言葉にあたる文字としての日本語の習得に取り組んでいます。
- ・手話と日本語の違い（助詞や動詞・形容詞等の活用や言い回し等）に留意し、外国人への日本語指導を参考にした日本語文法の指導を進めています。この取組を聾学校が冊子にした「お子さんのきこえを心配される方へ」「聴覚障害児にかかわる方へ（Ⅰ～Ⅳ）」は、全国から問い合わせがあります。また、この取組は、県の平成23年度率先実行大賞においてグランプリを受賞しました。

3 手話習得に係る教職員の研修

- ・手話に関する知識や技術の習得を目的にした研修を推進するため、校内に「手話研修委員会」を設置し、以下の研修を実施しています。

平成28年度 主な研修内容

| 区分 | 内容 |
|--------|---|
| 新転任者研修 | ・「きこえないということは」「自分の名前」 ・「手話とは」「あいさつ」「指文字」 ・「覚えておくと便利な手話」「カレンダー」 ・「子どもたちとの会話の中で」 等 |
| 手話研修会 | ・「学校の場所」「時間の表現」 ・「行事（体育祭、文化祭、クリスマス、卒業式等）」 ・「5W1H 問答の仕方」 ・「いろいろな動詞と気持ちの表現」 |

※その他（夏季校内手話研修会、公開講座等を実施）

- ・講師は、聾学校で勤務する聴覚障がい教員や手話通訳資格を有する教員等が担当しています。
- ・教員が幼児児童生徒と手話によるコミュニケーションがとれるようになるには早くて約半年、日常的に必要な会話ができるようになるには1～2年かかります。

4 手話活用にともなう課題と対応方針

- ・聾学校には聴力特性の多様な幼児児童生徒が在籍しており、手話をはじめ個に応じたコミュニケーション手段が求められることから、今後も引き続き一人ひとりの聴力特性に沿ったコミュニケーション手段による指導・支援を進めます。
- ・聾学校における幼児児童生徒とのコミュニケーションには教職員の手話に係る知識及び技能の向上が不可欠なことから、計画的・組織的な校内研修体制の充実を図ります。
- ・手話との違いに留意した日本語指導が求められることから、日本語文法に基づく指導の充実によって日本語力の向上を図ります。
- ・手話によるコミュニケーションの前提として、周囲の手話に対する理解や習熟が不可欠なことから、手話に係る理解や啓発に取り組むとともに、聾学校の幼児児童生徒においては、積極的にコミュニケーションを試みようとする姿勢や態度の育成を図ります。